

『汝南先賢傳』の編纂について

七四

永田拓治

はじめに

『隋書』卷三三経籍志史部雜傳（以下、『隋志』史部雜傳）には、魏晋南北朝に編纂された王朝史とはかわらない個々の人物を対象とした伝（「耆旧伝」・「先賢伝」・「家伝」・「高士伝」等、以下、総称して人物伝）が数多く収載されている。なかでも本稿で取りあげる「耆旧伝」や「先賢伝」といった人物伝は三四種を数える。

「耆旧伝」「先賢伝」に関してはこれまで大きくわけて二つの側面から言及が加えられてきた。一つは門閥を重視する社会における社会的政治的地位向上の手段としての側面である。いま一つは、その史料的价值から考察を加えるものである。

かかる見解の根底には、劉知幾『史通』・『隋志』史部雜傳序文という唐前半期に成った二つの見方が大きく影響を及ぼしていると思われる。

一つは、地域名を冠しているという特徴的なその名から、劉知幾が『史通』雜述第三四^①で、

汝・潁奇士、江・漢英靈、人物所生、載光郡國。故郷人學者、編而記之。若圈稱陳留耆舊・周斐汝南先賢・陳壽益都耆舊・虞預會稽典錄、此之謂郡書者也。（中略）郡書者、矜其郷賢、美其邦族、施於本國、頗得流行、置於他方、罕聞愛異。

と述べるように、郷里意識の現れ、各地域における自己顕示といった意図を持つとの考え方である。この自己主張の書であるとの見解は、その後、魏晋南北朝が門閥を重視する社会であったとする研究動向のなかに組み込まれていくことになる。

いま一つは、『隋志』史部雜傳序文に、

後漢光武、始詔南陽、撰作風俗。故沛・三輔有耆舊節士之序。魯・廬江有名德先賢之讚。郡國之書、由是而作。魏文帝又作列異、以序鬼物奇怪之事。嵇康作高士傳、以敘聖賢之風。因其事類、相繼而作者甚衆、名目轉廣、而又雜以虛誕怪妄之說。推其本源、蓋亦史官之末事也。

とあるように、その内容には「虚誕怪妄の説」が含まれており、つまるところ、史官に筆のすさびであった、とする見方である。なお、この見方は、郷里を誇るという性格を持つものであるとの認識と相俟って、かかる人物伝が史料的价值の低いものであるとの結論を導き出すにいたる。

これら見方は、その後、「耆旧伝」「先賢伝」がすべて散佚したということともあり、有力な考え方として認識されてきたように感じられる^②。しかし、『隋志』史部雜傳に収載されている「耆旧伝」や「先賢伝」といった人物伝は、後漢から東晋末にかけての約四〇〇年にわたり編纂が行われてきたものであり、その名が同じだからといって同一の目的を

もって編纂されたものと判断することは難しいと考える。なぜなら、後漢・三国・西晋・東晋時代は単に王朝の区分ではなく、「耆旧伝」「先賢伝」編纂の基礎となる郷里社会が大きく変化した時代であり、各地域の社会の段階と、それによる性格の差によって地域的にも異なるからである。

このような問題意識から、これまで「耆旧伝」や「先賢伝」について、時代・地域・編者の立場によってそれぞれ検討を加えてきた^③。その考察において重要な検討材料となったのが、各種「耆旧伝」や「先賢伝」の佚文の存在である。『三國志』裴松之注（以下、裴注）、『世說新語』劉孝標注といった史注、および『北堂書鈔』・『藝文類聚』といった類書には少なからぬ佚文が残されている。かかる史注・類書や歴代書目からその名が知られる「耆旧伝」「先賢伝」は七八種^④、うち佚文の存在が確認できるものは四七種ある（附表一）参照。

そのなかでもつともまとまった佚文数を有するのが本稿で取りあげる『汝南先賢傳』である。『汝南先賢傳』は、その佚文数もさることながら、後漢期に編纂の中心であった「耆旧伝」から「先賢伝」の編纂へと移行する三国魏において編纂が行われた点、後漢期において潁川郡とともに中心的な郡国であったにもかかわらず、三国魏期には、その地位を失いつつあった汝南郡を対象としている点においても興味深い史料であるといえる。加えて、各種後漢史、范曄『後漢書』列伝の汝南出身者の記事と多くの類似点があることも本伝の特徴である。

以下、本稿では、『汝南先賢傳』を考察対象とし、その佚文集成を行うなかで得られた知見をもとに、さきに挙げた二つの側面に再検討を加え、あわせて「耆旧伝」「先賢伝」の佚文集成を行う意義についても言及したい。

第一章 『汝南先賢傳』について

第一節 『汝南先賢傳』の編纂と周斐

『汝南先賢傳』について歴代書目を見てみると、

『隋書』卷三三経籍志史部雜傳・汝南先賢傳五卷魏周斐撰

『舊唐書』卷四六経籍志上乙部乙部史録雜傳類・汝南先賢傳三卷周斐撰

『新唐書』卷五八藝文志乙部史録雜傳類・周斐汝南先賢傳五卷

とあり、『舊唐書』が周斐撰『汝南先賢傳』三卷とするのに対し、『隋書』・

『新唐書』は、周斐撰『汝南先賢傳』五卷としている。

そこでまず、編者、巻数について考察を加えたい。編者名については、『史通』雜述に、「圈稱陳留耆舊・周斐汝南先賢・陳壽益耆舊・虞預會稽典録、此之謂郡書者也」とあること、および現存する佚文がすべて周斐に作っていることから、「斐」は、「斐」の誤りであると考えられる。また、巻数については、『通志』藝門略第三にも、「汝南先賢傳五卷魏周斐」とあり、『舊唐書』以外は、すべて五巻としていることから『汝南先賢傳』の巻数は五巻であったと考える。

つぎはその成立時期についてであるが、編者の周斐について史書に立伝がなく、その詳細は不明である。現存する史料中で周斐の名がみえるものは管見の限りわずか四条にすぎない。そこでこの四条の史料を手がかりとして、その成立時期を探りたい。

① 『晉書』卷六一周浚伝

周浚字開林、汝南安成人也。父裴（斐）、少府卿。

② 晁載之『續談助』卷四所引殷芸『小説』許劭別伝^⑤

汝南中正周裴表稱、許劭高節遺風、與郭林宗・李元禮・廬子幹・陳仲弓、齊名。

③『古今姓氏書辯証』卷一八所引『元和姓纂』^⑦

汝南安城縣、周安平王次子秀、別封汝川、因家焉、漢汝南侯周仁徙汝南、六代孫燕。魏周斐孫浚、晉揚州刺史、生顓・嵩。

④『世說新語』品藻篇劉孝標注所引王隱『晉書』

周恢字弘武、汝南人。祖(周)斐、永寧少府。父隆、州從事。恢仕至秦相、秩二千石。

まず史料①から周斐は汝南郡安成の人で西晋の周浚の父であり、その位は少府卿(三品)であったことが知られる。なお、ここでは周斐につくが、本稿では勞格『晉書校勘記』の「裴當作斐。斐汝南先賢傳五卷」との指摘を是とし、以下の②についても「斐」として論をすすめる。また史料②③から周斐が魏の汝南郡中正であったことがわかる。

つぎに周斐の子であるとされる周浚から考察を加えたい。『晉書』卷六一周浚伝には、

周浚字開林、汝南安成人也。父裴(斐)少府卿。浚性果烈、以才理見知、有人倫鑒識。鄉人史曜素微賤、衆所未知、浚獨引之爲友、遂以妹妻之、曜竟有名於世。(周)浚初不應州郡之辟、後仕魏爲尚書郎。累遷御史中丞、拜折衝將軍・揚州刺史、封射陽侯。隨王渾伐吳、攻破江西屯戍、與孫皓中軍大戰、斬僞丞相張悌等首級數千、俘馘萬計、進軍屯于橫江。(中略)遷侍中。武帝問浚、卿宗後生、稱誰爲可。答曰、臣叔父子恢、稱重臣宗。從父子馥、稱清臣宗。帝竝召用。浚轉少府、以本官領將作大匠。改營宗廟訖、增邑五百戶。後代王渾爲使持節・都督揚州諸軍事・安東將軍、卒于位。

とあり、この史料から周浚の活動年代、および卒年が推定できる。まず、活動年代であるが、魏朝期に尚書郎(六品)で起家したとあることから、遅くとも魏の亡ぶ二六五年までには任官適齡期(二〇才以上)に達していたことがわかる。また二七九年の伐吳の際には、王渾(二三二～二九七、

七五才卒。齊王正始中(二四〇～二四八)に大將軍曹爽掾(七品)起家。『晉書』卷四二に從い大きな功績を立てている。この同時期に活躍した王渾の事例より周浚の起家年代を推定すれば、王渾の父王昶も三品であったことから、おそらく同時期の正始中に起家したのではないかと考えられる。つぎにその卒年であるが、太泰三年(二八六)に王渾にかわり使持節、都督揚州諸軍事、安東將軍となり、位に卒すとあるので、二八九年であったと考えられる。^⑩

なお、魏で尚書郎(六品)起家といえ、賈充(父・賈逵)、衛瓘(父・衛顓)、杜預(父・杜恕)といった魏を代表する人士が挙げられ、宮崎市定氏が指摘するように、五品・六品での起家は、個人の才徳だけでなくその背景が大きく影響していた。このことから周斐の魏朝における地位をうかがい知ることができる。^⑪ また六品起家であることから周浚の起家当時、周斐はすでに少府卿(三品)であったと思われる。とすれば両者の年齢差は少なくとも三〇才以上あったと考えられる。^⑫

加えて、生没年のはっきりしている周浚の子である周顓についてもみておきたい。『晉書』卷六九周顓伝によれば、周顓は、王敦が乱を起こした永昌元年(三二二年)に五四才でこの世を去ったとあるので、生年が二六九年であったとわかる。また、『晉書』卷六九周顓伝には、

周顓字伯仁、安東將軍(周)浚之子也。(中略)州郡辟命皆不就。弱冠、襲父爵武城侯、拜祕書郎、累遷尚書吏部郎。東海王越子毗爲鎮軍將軍、以顓爲長史。

とあり、弱冠にして父周浚の爵を襲ったことから、周顓と周浚にはある程度の年齢差があったと考えられる。また、貴族制社会を考えるうえで重要な指標となる祕書郎(六品)で起家していることからも汝南安城の周氏の権勢をうかがうことができる。^⑬ これは、『晉書』卷九六列女伝周顓母李氏伝に「中興時、(周)顓等竝列顯位」とあり、また周浚が李氏

に求婚したさいに、李氏が自身の父兄に対し、「門戸殄瘁、何惜一女、若連姻貴族、將來庶有大益矣」と、周氏を「貴族」と称していることから裏付けられる。

なお、③および④の周恢（『晉書』卷六一周浚伝には「臣叔父子恢」と、周恢は周浚の叔父の子とある）の祖であるとする史料によれば、周斐と周浚は父子ではなく、祖父と孫の關係となる。ただ、周斐が魏の中正・少府卿であつたこと、遅くとも周浚が二六五年の魏禪讓以前に起家していたこと、周浚の子である周顓が二六九年には出生していたこと、およびその年齢差が離れていたと思われることから父子關係が妥当であると考えられる¹⁶。

以上繰り返し返しになるが、周斐と周浚の關係を父子とし、周斐が魏（二二〇～二六五年）の郡中正・少府卿であつたこと、周浚が魏禪讓の二六五年以前に尚書郎で起家（少なくとも二〇歳以上）していること、周顓の出生年（二六九年）、および周顓と周浚とに年齢差があつたことなどから仮に周顓と周浚の年齢差を三〇～四〇才として考えると、周浚の出生年が二三九～二二九年ごろとなり、周斐の活躍時期は後漢末から魏の初期にかけてであつたと推定できる。このことから『汝南先賢傳』の成立時期を考えるならば、文帝（二二〇～二二六年）・明帝（二二六～二三九年）期であつたと思われる。

第二節 『汝南先賢傳』佚文集成

『汝南先賢傳』の佚文集成については、二つの方法を用いた。一つは、「輯本」に収録されている『汝南先賢傳』からの載録、いま一つは史注・類書から佚文を収集する方法である。詳細は別稿に譲るが、『五朝小説』・『説郛』といった六種の「輯本」から六三条、一九種の史注・類書等から二八九条の佚文を載録し、四六名の立伝を確認した¹⁷。

既述したように、『汝南先賢傳』五巻はすでに散佚し、その全体像を把

『汝南先賢傳』の編纂について

握することは難しい。しかし、五巻で四六名という人数については、西晋期に編まれた陳寿『三國志』の一卷あたりの立伝者数の平均が四から一二名程度であつたことを考えると、少なくとも情報量であるといえよう。以下にその立伝者を挙げると、周燕、周盤（磐）、周燮、周乘、黃穆、袁安、袁閔、周防、周舉、陳蕃、闕敞、許劭、薛勤、謝甄、陳曄、繆彤、許慎、袁閔¹⁸、黃憲、戴良、李鴻、李篤、殷燁、薛苞（包）、王納、鄭敬、黃浮、郭憲、范滂、応順、郭亮、蔡順、許嘉、応項、屈霸、王朔、王恢、王威、李宣、陳寔、胡定、劉巴、侯瑾、葛玄、介象、王渙といった後漢人士の名が確認できる。彼らを出身地別にわけると、周斐の出身地である安城の出身者が五名と最も多く、汝陽・召陵が各四名、平輿・慎陽・上蔡が各三名、西平・陽安・新蔡二名、以下、南頓・細陽（征羌）¹⁹・宋・朗陵が各一名、および不明が七名、他郡が七名となる。

後漢期の汝南郡は、『續漢書』郡国志によれば、「汝南郡三十七城、戸四十萬四千四百四十八、口二百一十萬七百八十八。」と、永和五年（二四〇）当時、三七城を有し、戸数約四〇万、口数約二一〇万と、南陽郡に次ぐ規模の郡であつた。以下、属県を挙げると、平輿・新陽・西平・上蔡・南頓・汝陰・汝陽・新息・北宜春・潁強・濯陽・期思・陽安・項・西華・細陽・汝陽・呉房・銅陽・慎陽・慎・新蔡・安陽・富波・宜祿・朗陵・弋陽・召陵・征羌・思善・宋・褒信・原鹿・定穎・固始・山桑・城父で、『汝南先賢傳』中で一名でも立伝が確認できるのは、一三県で、その傾向は、平輿・汝陽・安城といった郡の西側に集中している。

『汝南先賢傳』の内容について侯康は『補三國藝文志』卷三史部雜伝類（二十五史補編）収載の周斐『汝南先賢傳』五巻の条で、

諸書引者甚多、如周乘之器識、闕敞之貞廉、黃浮・李宣之公正、陳華・王恢之義烈、李鴻・李先・殷燁之孝友、許嘉之志節、郭亮之幼慧、薛勤之知人、史傳皆佚其事、且有不知姓名者。胥頼此書以傳。

と、多くの書が『汝南先賢傳』を引用していることや、他の史書ではすでにその事蹟が伝わらない人士の立伝があることを指摘している。なお、周乘・黃浮・李鴻・郭亮・薛勤については、現存する史書中に記録が残されており、『汝南先賢傳』のみでしか確認できないのは、黃穆・闕敞・陳曄・李篤・許嘉・庾頊・王朔・王恢・王威・李宣の一〇名である。

以上、現存する『汝南先賢傳』の佚文から多士濟々であった後漢期の汝南郡の状況をうかがい知ることができる。しかし、周斐が『汝南先賢傳』を編纂した魏朝下では汝南人士の置かれていた状況は大きく異なっていた。それを示すものとして、范曄『後漢書』では三十一名の汝南郡出身者が立伝されている(附伝者を除く)のに対し、『三國志』では八名、うち「魏志」二名、「蜀志」二名、「吳志」四名と、魏での立伝者がきわめて少ない点が挙げられる。『晉書』でも両晋あわせてもわずかに六名の立伝しか確認できない。その理由として、『晉書』卷一四地理志上に、「魏文分汝南立弋陽郡。及武帝受命、又分潁川立襄城郡、分汝南立汝陰郡」あり、魏文帝が汝南郡を分ち弋陽郡を立て、西晋の武帝もまた汝南郡を分け汝陰郡を立てたとあることから、三國魏・西晋において汝南郡の規模が縮小(統縣十五、戶二萬一千五百)『晉書』卷一四地理志)したことが挙げられる。

加えて重要な要因として以下の二点が挙げられよう。一つは、『三國志』の「蜀志」・「吳志」に汝南郡出身の人士が立伝されていることが如実に示しているように、本貫地である汝南から離れた人士が多かったことである。『晉書』卷五八周訪伝には、「周訪字士達、本汝南安城人也。漢末避地江南、至訪四世」と、汝南郡安城の人である周訪が、漢末に戦乱を江南に避けたとある。

いま一つは、『三國志』卷二六滿寵伝に、

時袁紹盛於河朔、而汝南紹之本郡、門生賓客布在諸縣、擁兵拒守。

太祖憂之。

と、汝南郡は曹操と敵対した袁紹の本貫地であり、当地には袁氏を慕う門生・賓客が多く存在した点に求められる。²²⁾

このように『汝南先賢傳』は後漢末から三國魏にかけて大きく郡の状況が変化するなかで編纂されたという点で非常に重要な史料であるといえる。ではこのような状況下で『汝南先賢傳』とはいったいどのような意図をもって編まれたのであろうか。

第二章 「耆旧伝」から「先賢伝」へ

—『汝南先賢傳』編纂の意図—

第一節 人物伝研究

宮川尚志氏は、「六朝史学は貴族の史学」であったとし、「史学の存立は貴族の手中にあり、貴族の関心する所が多く史書に反映している。即ち家門の名譽と榮貴とを宣伝し誇示するために譜学・家伝の類が多く作られ、また家門の血統の一つ一つの環である個人の性行に関する記述として伝記・逸話集(世説新語の如き)の類が編述され」と、史書編纂の担い手は貴族であり、伝記の編纂に家門の血統を飾る役割を見いだしている。また、「貴顕なる地位にある個人及びその属する家門に対する関心がつよいこと。(中略)これは耆旧伝や某々別伝の形で著されるものについていう。そしてこの場合の関心はむしろ個人の属する家族に向けられているので、家伝や譜系の類が作られた事情は当時の門閥崇尚の風潮と伴うものであることという迄もない」と、「耆旧伝」「先賢伝」・「家伝」・「別伝」といった人物伝の編纂が個人の事蹟を重視したというよりもむしろ、その個人の背後にある家門にあったことを端的に指摘している。²³⁾

人物伝研究全体についていえることは、後漢末に郷里社会を中心に流行

した人物評にその淵源をもとめていること、また、人物伝の編纂が門閥を重視する魏晋期の社会において、その編者、および関係者の社会的地位向上をはかるものであったという点において共通しているということである。確かに後漢後期、郷里社会を中心に行われた人物評（郷評）が、政治的社会的に規制力を有し、当該社会に大きな影響、すなわち、政治的社会的地位の高下を左右したことについてはつとに先学の指摘するとおりである²⁵と考える。

人物評と人物伝の関係について渡辺義浩氏は、「九品中正制度施行後の人物伝は、制度の根幹である人物評に係わる著作となるだけに、大きな政治的影響力を有した²⁶」とする。確かに人物評は、生きている人士を対象として行われるものであり、それが任官の際に重視され、大きな政治的影響力を持ったことについては理解しやすい。しかし、その人物評をもとにしているとはいえないものの、被評価者の没後に記された人物伝がいったいどのような点にして、またいったい誰の社会的政治的地位の向上に役立つのか、という点については疑問が残る。たとえ人物伝が人物評をもとに編まれたとしても、素材を同じくすることが、その目的をも同じくするとはいえないのではなからうか。

これまでの研究では、実際に、故人の事蹟を記録した人物伝が当該社会においてどのように機能し、その社会的役割を果たしていたのか、という問題が明確に意識されることなく、曖昧なまま残されてきた。また、すべての人物伝が散佚し、完本の伝来がないという史料制約もあり、各人物伝の内容をもとに行われたというよりは、門閥を重視する社会の状況に人物伝の編纂状況を当てはめるといふ手法が採られているように感じられる。人物伝の役割を明らかにするためには、人物評と人物伝を区別し、そのうえで人物伝の編纂が当該社会にいかなる役割を担っていたかを再検討する必要があると考える。

『汝南先賢傳』の編纂について

第二節 「先賢」から「先賢の家」へ

【表一】によると、後漢期には「先賢伝」の編纂は確認できず、「耆旧伝」の編纂が中心であったことがわかる。ただ三国期以降、「先賢伝」の編纂が主流となる。前稿において後漢期に「耆旧伝」は、「立伝した先人を単に理想の人物像として明示するだけでなく、親族関係にかかわらず尊ぶべき同郷の年長者と位置づけ、齒位を正す」ことを目的として編纂が行われたと指摘した。またこの「耆旧伝」の編纂から「先賢伝」の編纂へと移行していった原因については、魏の文帝・明帝によって行われた二十四賢の選定と二十四賢状の撰述が影響を及ぼしたのではないかとの見解を示したが²⁷、そこではその可能性を示唆するにとどまり具体的な検討を加えることができなかった。

本稿ではこれを解く手がかりとして、後漢期の「耆旧伝」にはみられない『汝南先賢傳』の特徴に注目したい。それは、編者である周斐の一族である汝南安城の周氏出身の立伝者が確認できるといふ点である。そこで以下では、『汝南先賢傳』に立伝された汝南安城の周氏と「耆旧伝」の編纂から「先賢伝」の編纂が主流となっていく過程について検討を加えたい。

まず、周斐の一族である汝南郡安城の周氏についてみておきたい。さきに挙げた『古今姓氏書辯証』巻一八に引く『元和姓纂』によれば、漢の汝南侯となった周仁の時に汝南に移ったと見え、その六世の後が周燕であったことがわかる。また、『新唐書』巻七四下表宰相世系四下・周氏・周氏源流には、

周氏出自姬姓。（中略）平王子子烈、食采汝墳。（中略）秦滅周、并其地、遂爲汝南著姓。生秀、秀生仁、字季房。漢興、續周之嗣、復封爲汝墳侯、賜號正公。以汝墳下濕、徙于安成。十子、長曰球、執金

【表一】「先賢伝」「耆舊伝」一覽

| 数量 | 時代 | 書名 | 卷数 | 佚文 | 編者 | 出身地 | 出典 | 備考 |
|----|---------|-----------|----|----|--------|-------------|-------------------|--|
| 1 | 後漢 (14) | 巴蜀耆舊傳 | | | 鄭廬 | 蜀郡臨邛 | 『華』10 | 後漢書西羌伝に名有 |
| 2 | | 陳留耆舊傳 | | ○ | ※袁湯 | 汝南 | 『後漢紀』桓帝永興元年条 | |
| 3 | | 三輔決錄 | 7 | ○ | 趙岐・樊虞注 | 京兆長陵 | 『隋』 | 後漢書列伝54、『太平御覽』卷518『三輔要録』有 |
| 4 | | 巴蜀耆舊傳 | | | 張謙 | 蜀郡成都 | 『華』10 | 後漢書列伝17 |
| 5 | | 巴蜀耆舊傳 | | | ※王商 | 廣漢 | 『華』10 | 『三國志』卷38許靖伝裴注 |
| 6 | | 漢中耆舊傳 | | | 祝龜 | 漢中南鄭 | 『華』10 | 『華』10伝有 |
| 7 | | 陳留耆舊傳 | 2 | ○ | 園祿 | | 『隋』 | |
| 8 | | 京兆耆舊傳 | | | | | 『文苑英華』卷502策 | 侯康『補後漢書藝文志』卷3・姚振宗『後漢書藝文志』卷2等に収載 |
| 9 | | 馮翊耆舊傳 | | | | | 曾樸『後漢書藝文志考』卷6 | |
| 10 | | 扶風耆舊傳 | | | | | 曾樸『後漢書藝文志考』卷6 | |
| 11 | | 三輔耆舊傳 | | | | | 『隋』雜傳序 | 姚振宗『後漢藝文志』卷2 |
| 12 | | 沛國耆舊傳 | | | | | 『隋』雜傳序 | 姚振宗『後漢藝文志』卷2 |
| 13 | | 廬江先賢叢 | | | | | 『隋』雜傳序 | |
| 14 | | 魯國先賢叢 | | | | | 『隋』雜傳序 | |
| 15 | 魏 (6) | 兗州先賢傳 | 1 | | 仲長統? | 山陽 | 『隋』・『舊』・『新』 | 『隋』は著者未詳。『元和姓纂』卷5「仲長統著山陽先賢傳、則唐志作仲長統誤」 |
| 16 | | 汝南先賢傳 | 5 | ○ | 周斐(裴) | 汝南 | 『隋』・『舊』・『新』 | 『太平御覽』卷973果部、棗に「汝南先賢傳」蔡順伝有 |
| 17 | | 陳留耆舊傳 | 1 | ○ | 蘇林 | 陳留 | 『隋』・『舊』・『新』 | 『三國志』卷21劉劭傳裴注「魏略」に伝有、「太平御覽」卷269に「蘇林廣耆舊傳」有 |
| 18 | | 東萊耆舊傳 | 1 | | ※王基 | 東萊曲城 | 『隋』・『新』 | 『三國志』卷27伝有 |
| 19 | | 海内士品 | 1 | ○ | 文帝? | | 『隋』・『舊』・『新』 | 『隋』は編者未詳。『三國志』文帝本紀 |
| 20 | | 海内先賢傳 | 4 | ○ | 明帝時 | | 『隋』・『舊』・『新』 | 『三國志』明帝紀 |
| 21 | 三國 | 會稽先賢傳 | 7 | ○ | ※謝承 | 會稽山陰 | 『隋』・『舊』・『新』 | 『三國志』卷50裴注引「會稽典録」に伝有 |
| 22 | | 吳先賢傳 | 4 | ○ | ※陸凱 | 吳郡吳 | 『隋』 | 『三國志』卷61伝有 |
| 23 | | 廣州先賢傳 | 7 | ○ | ※陸胤 | 吳郡吳 | 『舊』・『新』 | 『三國志』卷61伝有。『初學記』17人事部「陸胤」に作る |
| 24 | | 子章烈士傳 | 3 | | 徐整 | 子章 | 『隋』・『新』 | |
| 25 | | 桂陽先賢畫贊 | 1 | ○ | 張勝 | | 『隋』・『舊』・『新』 | |
| 26 | 蜀 (2) | 益部耆舊傳 | | ○ | ※陳術 | 漢中 | 『三國志』卷41李譔伝、『華』10 | 『三國志』卷41李譔伝。『新』は「益部耆舊傳」2巻を収載 |
| 27 | | 益部耆舊傳 | 14 | ○ | 陳壽 | 巴西安漢 | 『隋』・『舊』・『新』 | 『晉書』卷82伝有。『初學記』卷6「益部耆舊傳」、「三」38に「益部耆舊傳」有 |
| 28 | 西晉 (6) | 交州先賢傳 | 3 | | 范瑗 | | 『隋』・『舊』・『新』 | |
| 29 | | 續益部耆舊傳 | 2 | ○ | ※常寬 | 蜀郡江原 | 『華』11・『隋』 | 『隋』著者未詳 |
| 30 | | 魯國先賢傳 | 2 | ○ | 白爽 | | 『隋』・『舊』・『新』 | 『北』103、藝文9書記42に「魯國先賢志」孔昭伝有、「太平御覽」卷492に「魯國先賢志」有 |
| 31 | | 楚國先賢傳 | 12 | ○ | 張方 | | 『隋』・『舊』・『新』 | |
| 32 | | 零陵先賢傳 | 1 | ○ | 司馬彪? | | 『隋』・『舊』・『新』 | 『晉書』卷82伝有。『五朝小説』「說郭」は司馬彪撰に作る、「太平御覽」卷390に「零陵先賢傳」有 |
| 33 | | (兗州)山陽先賢傳 | | | 仲長毅 | | 『舊』・『新』 | 『國鈞』補晉書藝文志』卷2・文廷式『補晉書藝文志』卷2 |
| 34 | 東晉 (6) | 長沙耆舊傳叢 | 3 | | 劉彧 | | 『隋』・『舊』・『新』 | |
| 35 | | 會稽後賢傳記 | 2 | ○ | 鍾離岫 | 會稽山陰 | 『隋』・『舊』・『新』 | 『元和姓纂』卷1「鍾離岫撰會稽後賢傳」 |
| 36 | | 會稽典録 | 24 | ○ | 虞預 | 余姚 | 『隋』・『舊』・『新』 | 『晉書』卷82伝有。『晉書』虞預伝中では20巻に作る |
| 37 | | 襄陽耆舊記 | 5 | ○ | ※習鑿齒 | 襄陽 | 『隋』・『舊』・『新』 | 『晉書』卷82伝有 |
| 38 | 會稽先賢像贊 | 5 | ○ | 賀氏 | 會稽山陰 | 『隋』・『舊』・『新』 | | |
| 39 | 荊州先賢傳 | 3 | ○ | 高範 | | 『舊』・『新』 | | |
| 40 | 宋 (3) | 徐州先賢傳贊 | 9 | | 劉義慶 | 臨川 | 『隋』・『舊』・『新』 | |
| 41 | | 徐州先賢傳 | 1 | | 劉義慶? | | 『隋』・『舊』・『新』 | |
| 42 | | 武昌先賢志 | 2 | | ※郭綠生 | 武昌? | 『隋』・『舊』・『新』 | |
| 43 | 梁 | 吳郡錢塘先賢傳 | 5 | | 吳均 | | 『舊』・『新』 | |
| 44 | 北魏 | 廣州先賢傳 | 7 | | 劉芳 | 彭城 | 『新』 | |
| 45 | 不明 (34) | 徐州先賢傳 | 9 | | 王羲度 | | 『新』 | |
| 46 | | 陳留先賢像贊 | 1 | | 陳英宗 | | 『隋』・『舊』・『新』 | 姚『隋』:「案後漢書蔡邕傳、邕遂死獄中、(中略)兗州陳留、聞皆画像而頌焉、此書中之一事也 |
| 47 | | 陳留耆舊傳 | 1 | ○ | 陳長文 | | 文廷式『補晉書藝文志』卷2 | |
| 48 | | 廣陵烈士傳 | 1 | | 華陽 | | 『舊』・『新』 | |
| 49 | | 魯國先賢傳 | | ○ | 張方賢 | | 『初學記』卷13宗廟 | |
| 50 | | 先賢行狀 | | ○ | | | 『三國志』裴注等 | 『藝文類聚』・『太平御覽』等にも多数佚文あり |
| 51 | | 海内先賢行狀 | 3 | ○ | 李氏 | | 『舊』・『新』 | |
| 52 | | 吳王先賢行狀 | | ○ | | | 『藝文類聚』卷85 | |
| 53 | | 漢魏先賢行狀 | | ○ | | | 『太平御覽』卷253 | |
| 54 | | 汝南先賢行狀 | | ○ | | | 『太平御覽』卷403 | |
| 55 | | 趙吳郡行狀 | | ○ | | | 『世說新語』賞答劉孝標注 | |
| 56 | | 潁川先賢行狀 | | ○ | | | 『世說新語』 | |
| 57 | | 四海耆舊傳 | 1 | | | | 『隋』・『舊』・『新』 | |
| 58 | | 南海先賢傳 | | ○ | | | 『章隋』卷13 | 『北堂書鈔』卷79設官部孝廉、董政 |
| 59 | | 北海耆舊傳 | | | | | 『群輔録』 | |
| 60 | | 先賢集 | 3 | ○ | | | 『隋』 | |
| 61 | | 予章耆舊傳 | 1 | ○ | | | 『章隋』 | 『太平御覽』卷403に「予章耆舊伝」有 |
| 62 | | 長沙耆舊傳 | | ○ | | | 『藝文類聚』卷2・93等 | |
| 63 | | 長沙耆舊傳 | | ○ | | | 『北堂書鈔』卷97 | |
| 64 | | 武陵先賢傳 | | | | | 『章隋』卷13・『姚隋』卷20 | |
| 65 | | 吳國先賢叢 | 3 | | | | 『舊』・『新』 | 『新』は「吳國先賢像贊」3巻に作る |
| 66 | | 諸國清賢傳 | 1 | | | | 『隋』 | |
| 67 | | 濟北先賢傳 | 1 | ○ | | | 『隋』・『舊』・『新』 | 『聖賢羣輔録』に濟北五龍の記事有 |
| 68 | | 廬江七賢傳 | 2 | | | | 『隋』・『舊』・『新』 | |
| 69 | | 山東六賢傳 | | ○ | | | 『太平御覽』卷979 | |
| 70 | | 青州先賢傳 | | ○ | | | 『後漢書』56・『藝文類聚』卷22 | 『章隋』卷13収載 |
| 71 | | 桂陽先賢傳 | | ○ | | | 『太平御覽』卷367・970 | 『藝文類聚』卷65に「桂陽先賢記」有 |
| 72 | | 荊州先德傳 | | ○ | | | 『太平御覽』卷37・264 | 『太平御覽』卷264に「荊州先德傳」龐士元、周瑜伝有 |
| 73 | | 荊州先賢傳 | | ○ | | | 『太平御覽』卷356 | 『太平御覽』卷356に「荊州先賢傳」馬良伝有 |
| 74 | | 魯子先賢傳 | | ○ | | | 『北堂書鈔』卷67 | |
| 75 | | 先賢傳 | | ○ | | | 『太平御覽』卷616 | |
| 76 | | 廣陵耆老傳 | | ○ | | | 『太平御覽』867 | |
| 77 | | 廣陵耆舊傳 | | ○ | | | 『北堂書鈔』卷144 | |
| 78 | | 零陵先賢傳 | | ○ | | | 『太平御覽』卷9798 | 「零陵先賢傳」の誤りか? |

※郡太守任官

『隋』 = 『隋書』經籍志史部雜傳・『舊』 = 『舊唐書』經籍志・『新』 = 『新唐書』藝文志・『姚隋』 = 姚振宗『隋書經籍志考證』・『章隋』 = 章宗源『隋書經籍志考證』・『華』 = 『華陽國志』

吾、生平陵令應。應生郎中・孝廉道、道生五官中郎約、約生決曹掾燕、燕裔孫表。

とあり、周氏は秦が周を亡ぼしその地を併呑したのち汝南の著姓となり、前漢成立以降に安成にうつったとある。後漢にいたっても周嘉（光武帝期・『後漢書』独行伝）・周暢（周嘉の従弟・『後漢書』独行伝）・周業（周盤（磐）の祖父）・周盤（磐）（周變の宗、四九〇二二年・『後漢書』列伝二九）・周變（『後漢書』列伝四三）・周乘などの名が確認できる。ただ、泰山太守（『風俗通義』卷五・十反）、侍御史・公車司馬令（『太平御覽』卷二三〇・職官・公車令に引く『續漢書』）、交趾刺史（『北堂書鈔』卷五五・設官・公車令）などを歴任したとされる周乘以降は記録がない。范曄『後漢書』に立伝はないが、『世說新語』賞譽第八劉孝標注に引く『汝南先賢傳』に、

周乘字子居、汝南安城人。天資聰明、高峙嶽立、非陳仲舉、黃叔度之就則不交也。仲舉嘗歎曰、周子居者、眞治國之器也。爲太（泰）山太守、甚有惠政。

とあり、陳蕃（一六八年）が「眞治國之器」と称していることや、周舉・郭泰・荀淑などと交流のあった黃憲とつながりがあったという点から、桓帝・靈帝期の人士であつたと考えられ、後漢末から三国魏にかけて活躍したと推定される周斐の祖父・父の世代に相当すると思われる。これは、東晋陶潜撰『聖賢羣輔錄』所引『文帝令』及び『甄表狀』（以下引用する『聖賢羣輔錄』は『文帝令』『甄表狀』を指す）に、「魏文帝初爲丞相・魏王、所旌表二十四賢、後明帝乃述撰其狀」とみえる魏文帝が後漢の人士から選定した二十四賢の世代とほぼ重なる。

まずここで注目すべきは、二十四賢に選定された人士のすべてが桓帝期から献帝期にかけて活躍した人士であり、王暢の孫王粲、李膺の孫李宣、鄭玄の孫小同と、二十四賢に選定された人士の一族中には魏朝に属していたものがいたという点である。一例を挙げると、『三國志』卷四高

貴郷公紀裴注に引く『魏名臣奏』に、

勳俗宣化、莫先於表善、班祿敘爵、莫美於顯能。（中略）伏見故簡大司農北海鄭玄、當時之學、名冠華夏、爲世儒宗。文皇帝旌錄先賢、拜玄適孫小同以爲郎中、长假在家。

と、文帝が二十四賢にも選定している鄭玄を先賢として表彰記録し、鄭小同を先賢の孫という立場をもって郎中とし、长假を許したとある。ここから先賢の子孫であるが特別な意味をもっていたことがうかがえる。

つぎに注目すべき点としては、文帝の二十四賢選定を受け、明帝が二十四賢に状を付与していることである。ここで撰述された状は、王朝が公認した先賢の事蹟であり、先賢としての模範、あるいは先賢となるための条件であるといっても過言ではない。これに加えて、さきにも見た先賢鄭玄の孫という立場をもって鄭小同が朝廷から遇されたという事実は、当時の人々の耳目を先賢に向けさせるに足るものであつたと考える。

この先賢の子孫の扱いについては、『三國志』卷五二顧邵伝に、「起家爲豫章太守。下車祀先賢徐孺子之墓、優待其後」と、予章太守となり当地に赴任した顧邵は、まず当地の先賢である徐稚の墓を祀り、その子孫を「優待」したとある。ではなぜ先賢の子孫であることが優待の対象となり得たのであるのか。これについては、『後漢書』列伝五四盧植伝に、

建安中、曹操北討柳城、過涿郡、告守令曰、故北中郎將盧植、名著海内、學爲儒宗、士之楷模、國之楨幹也。昔武王入殷、封商容之閭、鄭喪子産、仲尼隕涕。孤到此州、嘉其餘風。春秋之義、賢者之後、宜有殊禮。亟遣丞掾除其墳墓、存其子孫、并致薄醴、以彰厥徳。

と、曹操が涿郡の賢人である盧植の墓を清め、あわせてその子孫をいたわりお供えの酒を届けたとある。ここで興味深いのは、「春秋の義、賢者の後、宜しく殊禮有るべし」という曹操の認識である。これについては、同列伝五四盧植伝李賢注に『公羊傳』昭公二〇年を引き、

君子之善善也長、惡惡也短。惡惡止其身、善善及子孫。賢者子孫、故君子爲之諱也。

と、先賢の子孫は先賢の薫陶を受けているがために同じく優れているという認識が示されている。これをより端的に表現したものととして、『三國志』卷二二廬毓伝裴注に引く『續漢書』に、「春秋之義、賢者之後、有異於人」とある。

この賢者の子孫もまた人と異なるという認識、および先賢の子孫であることを理由に優待されるという事実は、当該社会を考えるうえできわめて重要であると考えられる。なぜならこの認識に立てば、先賢の子孫もまた賢人となり、そこには代々賢人を生み出す「先賢の家」が生み出されることになったと思われるからである。

そのさい、重要となるのが郷里社会で先賢と認定されるために必要な卓越した事蹟の存在であった。この有無が王朝公認の先賢となるための判断材料となったと考えられる。そして、その卓越した事蹟を記録したものが人物伝であり、これこそが、「耆旧伝」の編纂から「先賢伝」が主流となった要因であったと考える。そして、文・明帝による二十四賢選定、状の撰述という一連の施策は、この流れを決定づけるものであったといえる。このような社会の状況が周斐に『汝南先賢傳』を編纂するにあたり一族を立伝せしめた要因であったと考えられる。

第三章 各種王朝史の編纂と『汝南先賢傳』

第一節 中正と故人の状

王朝史の編纂と「耆旧伝」「先賢伝」の関係について、余嘉錫氏は、『四庫提要辯証』卷七・史部五・地理類一・『太平寰宇記』の条で、「尋郡國

書所以及人物者、以補正史所不及」や、「蓋自後漢以著作之事歸之東觀、史由官修、而立傳之例嚴、郡國之書。由斯竝作、以補國史之不及」と、正史や国史といった王朝史の不備を補うために編まれたとする。また、小林昇氏も、正史としての『東觀漢記』が未完で終わったことやその評価が芳しくないことから「耆旧伝」「先賢伝」の編纂に力を注ぐ者がたののではないかと推測している。加えて周斐『汝南先賢傳』の薛苞・鄭敬の記事が『東觀漢記』の記事と同一、ないしは類似することから、周斐は『汝南先賢傳』の編纂にあたり『東觀漢記』、ないしは先行する記録に基づいたと指摘する。

そこで以下では、両氏の考えに留意しつつ、『汝南先賢傳』がどのように編纂されたかについて考察を加えたい。まず『東觀漢記』と『汝南先賢傳』の関係についてみておきたい。ともに佚文という史料制約はあるが、両者の現存する記事を比較してみると、袁安・周挙・陳蕃・応順・蔡順・薛苞・鄭敬の七名が共通して立伝されている。そこで、小林氏が指摘する薛苞の記事について、『太平御覽』卷四九一・人事部・慙愧に引く『東觀漢記』と、『藝文類聚』卷二〇・人事部・孝に引く『汝南先賢傳』を比較してみたい。

| | |
|--|---|
| 『東觀漢記』 | 『汝南先賢傳』 |
| 汝南薛苞字孟嘗、喪母、以至孝聞、父娶後妻而憎苞、分出、日夜號泣、不能去、至被歐杖、不得已、廬於舍外、旦入而洒掃、父怒、又逐之、乃廬於里門、晨昏不廢、積歲餘、父母慙而還之、(『太平御覽』卷四九一・人事部・慙愧) | 薛苞好學篤行、喪母、以至孝聞、父娶後妻而憎苞、分之令出、苞日夜號泣、不能去、至被歐杖、不得已、廬於舍外、旦入而掃、父怒、又逐之、乃廬於里門、昏晨不廢、積歲餘、父母慙而還之、(『藝文類聚』卷二〇・人事部・孝) |

右のように、若干の異同はあるもののほぼ同一であることがわかる。こ

こから両者の記事が密接な関係にあったことがうかがえる³¹。ただ、鄭敬については、類似する『東觀漢記』の記事を確認することはできなかった。そのほか、袁安・周舉・陳蕃・応順・蔡順についても、同一内容を扱う記事がなかったために比較ができなかった。そのため、小林氏が述べるように『汝南先賢傳』の出典のわからないものについても『東觀漢記』の佚文や先行する記録によったかどうかを判断することは難しい。

そこで別の視点から『汝南先賢傳』の編纂について考えたい。さきに引用した晁載之『續談助』卷四所引殷芸『小説』許劭別伝の記事によれば、汝南中正周裴表稱、許劭高節遺風、與郭林宗・李元禮・廬子幹・陳仲弓、齊名。

と、魏の汝南郡中正であった周裴は、後漢後期に活躍した汝南郡出身の許劭について「高節遺風」という状に類似した人物評を与え、同じく後漢後期の郭林宗・李元礼・廬子幹・陳仲弓と齊名とし、表称している。ここから郡中正の職務として、任官を希望する当世人士だけでなく、当郡の故人についても人物評、すなわち状を作成する必要があったことを推測させる。これを裏付ける史料として、『聖賢羣輔錄』に引く二十四賢状の朱寓の状には、

司隸沛國朱寓字季陵、一名詡、右一人、訪其中正無識知行狀者、告本郡訪問耆老、識(朱)寓云、桓帝時遭難、無後。

と、朱寓の行状(生前の事蹟)を知るために、中正や中正の下にいる訪問が朱寓の出身地である沛を訪れ、郷里の老人(耆老)に朱寓のことを尋ねたとある。ここから、訪問・中正からの情報をもとに二十四賢状の撰述が行われていた様子がうかがえ、沛国でも中正・訪問によって故人の事蹟の収集、状の作成が行われていたことがわかる。これらの事例より、三国魏の郡中正が任官希望の当世人士に対する状だけでなく、当郡の故人に対しても当世人士同様に状の作成を行っていたことがわかる。

『汝南先賢傳』の編纂について

以上、周裴が汝南郡の中正として本郡出身の故人について多くの情報を得ていたこと、およびその情報が郷里社会からの情報であったことが明らかとなった。そして、これらの情報が『汝南先賢傳』編纂と無関係であったとは考えにくく、『汝南先賢傳』の編纂に利用されたと考える。またいま一つ確認しておきたいことは、中正が収集した各郡国出身の故人の情報(状)が皇帝の手にわたっていたということである。以下では、中正が各郡国から収集した故人の情報が皇帝の手にわたりのように利用されていたかを見ておきたい。非常に断片的ではあるが、『聖賢羣輔錄』に引く二十四賢状の申屠蟠の状には、

徵士陳留申屠蟠字子龍。狀、蟠年九歲喪父、號泣過於成人、未嘗見齒、每至父母亡日、三日不食。在塚側致甘露、白雉、以孝稱。州郡表其門閭、徵聘不就、年七十二終於家。

とあり、『後漢書』列伝四三申屠蟠伝注に引く『海内先賢傳』の申屠蟠の佚文には、「蟠在家側致甘露、白雉、以孝稱」とあり、短文ではあるが同一の記事であることが確認できる。このことは『海内先賢傳』の編纂にも各郡国中正からの情報が使用されたことを予想させる。

つぎに『海内先賢傳』と『汝南先賢傳』の関係をうかがううえできわめて示唆的な史料を見ておきたい。以下は、『三國志』卷二三和洽伝表注に引く『汝南先賢傳』と『世説新語』賞誉三劉孝標注に引く明帝『海内先賢傳』の記事で、ともに後漢後期の汝南人士である許劭についての伝である。

『汝南先賢傳』と明帝『海内先賢傳』

| | |
|---|--|
| <p>『汝南先賢傳』</p> <p>召陵謝子微、高才遠識、見劭年十八時、乃歎息曰、此則希世出衆之偉人也、劭始發明樊子昭於鸞嶺之肆、出虞永賢於牧豎、召李淑才鄉閭之間、擢郭子瑜鞍馬之吏、援楊孝祖、舉和陽士、茲六賢者、皆當世之令懿也、其餘中流之士、或舉之於淹滯、或顯之乎童齒、莫不賴劭顧歎之榮、凡所拔育、顯成令德者、不可殫記、其探擿僞行、抑損虛名、則周之單襄、無以尚也、劭宗人許栩、沉沒榮利、致位司徒、舉宗莫不匍匐門、承風而驅、官以賄成、惟劭不過其門、廣陵徐孟本來臨汝南、聞劭高名、請爲功曹、饗養放流、絜士盈朝、袁紹公族好名、爲濮陽長、棄官來還、有副車從騎、將入郡界、紹乃歎曰、吾之輿服、豈可使許子將見之乎、遂單車而歸、辟公府掾、拜鄆陵令、方正徵、皆不就、避亂江南、所歷之國、必翔而後集、終于豫章、時年四十六、有子曰混、顯名魏世、(『三國志』卷二三和洽伝裴注)</p> | <p>明帝『海内先賢傳』</p> <p>許劭字子將、虔弟也、山峙淵停、行應規表、邵陵謝子微、高才遠識、見邵十歲時、嘆曰、此希世之偉人也、初、邵拔樊子昭於市肆、出虞承賢於客舍、召李叔才於無聞、擢郭子瑜於小吏、廣陵徐孟本來臨汝南、聞邵高名、召功曹、時袁紹以公族爲濮陽長、棄官還、副車從騎、將入郡界、乃嘆曰、許子將秉持清格、豈可以吾輿服見之邪、遂單馬而歸、辟公府掾、敦辟皆不就、避地江南、卒於豫章也、(『世說新語』賞譽三劉孝標注)</p> |
|---|--|

両者の記事を比較してみると、『汝南先賢傳』の記事を『海内先賢傳』

が要略したように感じられる。周斐の『汝南先賢傳』と明帝の『海内先賢傳』のどちらが先行するかについては、『汝南先賢傳』の編纂絶対年代が確定できないため、はっきりとしたことはいえない。しかし、皇帝が編纂した記事を周斐が書き改めたとは考えにくいいため、『汝南先賢傳』が先行したと思われる。もしそうであるならば、『海内先賢傳』の編纂に、各郡国中正の情報のみならず、各郡国の「耆旧伝」「先賢伝」が利用されたと考えることができる。

これについては、『華陽國志』卷一後賢志陳寿伝に興味深い記事がある。大同後、察孝廉。爲本郡中正。益部自建武後、蜀郡鄭伯邑・太尉趙産、及漢中陳申伯・祝元靈・廣漢王文表、皆以博學洽聞、作巴蜀耆舊傳。壽以爲不足經遠、乃并巴漢撰爲益部耆舊傳十編。散騎常侍文立表呈其傳、武帝善之。(再)爲著作郎。

ここでは、郡中正となつたのち陳寿が、先行する「耆旧伝」をあわせて『益部耆舊傳』を編んだとある。陳寿が周斐と同様に郡中正であつたこともさることながら、ここで看過できないことは、陳寿の編纂した『益部耆舊傳』が、散騎常侍文立によつて武帝に表呈され、その出来によつて著作郎に任じられたという点である。すべての「耆旧伝」「先賢伝」が皇帝に提出されていたか、については明らかにしたが、この「耆旧伝」「先賢伝」が皇帝の手に届いていたということを示している点において重要である。

以上、『汝南先賢傳』の編纂には、周斐が汝南郡中正として郷里社会から収集した情報が利用されたと考えられる。また、当時、郡中正が任官希望者のみならず、同郡の故人についても郷里社会の情報をもとに状の作成を行つていたこと、およびそれが二十四賢状の作成、『海内先賢傳』の編纂と関わりがあつたことがうかがえた。

第二節 王朝史編纂と「耆旧伝」「先賢伝」

「耆旧伝」「先賢伝」と王朝史の編纂について直接言及したものととして、東晋袁宏撰『後漢紀』序文がある。その序文で袁宏は、

聊以暇日、撰集爲後漢紀。其所綴會漢紀、謝承書・司馬彪書・華嶠書・謝忱（沈）書・漢山陽公記・漢靈獻起居註・漢名臣奏、旁及諸郡耆舊先賢傳、凡數百卷。

と、『後漢紀』の編纂にあたり、先行する各種漢史とともに諸郡の耆旧先賢伝を参照したと述べている。そこで現行の袁宏『後漢紀』を調べてみると、孝章皇帝紀上巻第一の薛苞の記事に類似が見受けられた。ただ、薛苞の記事に関しては、さきにも『東觀漢記』（『太平御覽』巻四九一・人事部・慙愧）にも同様の記事があるため、『汝南先賢傳』（『藝文類聚』巻二〇・人部四・孝）の記事に依ったか不明である。しかし袁宏が序文において諸耆旧先賢伝を利用したと明記していることは、王朝史の編纂をうかがううえで重要であると考える。袁宏の『後漢紀』に関しては、今後他の「耆旧伝」「先賢伝」についても佚文集成を行っていけば同様の事例が確認できると考える。

つぎに『汝南先賢傳』と范曄『後漢書』についてみておきたい。さきにもみたように、『汝南先賢傳』では汝南郡三七県中一三の県の出身者の立伝が確認できた。これに対して、范曄『後漢書』に立伝されている汝南人士（附伝は薛包以外は除く）は、平輿・汝陽が各六名・召陵四名・安城三名・南頓二名・慎陽二名、あと西平・宋・細陽・征羌・新息・項が各一名ずつと、三七県中一二県、三一（三二）名の立伝が確認できる。

『汝南先賢傳』と『後漢書』の汝南人士の立伝を比較すると、汝陽袁氏の扱いに大きな違いがある。『後漢書』には袁安を筆頭に附伝（一三名）を含めると数多くの袁氏が立伝されているのに対し、『汝南先賢傳』では

『汝南先賢傳』の編纂について

袁安・袁閔のみしか確認できない。ただ、『汝南先賢傳』でのみ立伝が確認できる上蔡・陽安・新蔡・朗陵と、『後漢書』でのみ確認できる新息・項といった違いはあるものの、両者の立伝者およびその出身地は比較的良好に似ている。とくに『汝南先賢傳』四六名、『後漢書』三二（四五）名中、一七名（袁安伝附袁閔伝を含む）が共通して立伝されている点は興味深い。また両者の立伝者から当時の汝南郡下において著名な氏族、および立伝者を輩出する県に偏りがあつたことを知ることができる。

【『汝南先賢傳』立伝者および出身地一覧表】

| 県名 | 人名 | | | | | | | 合計 |
|-----|----------------|----|----|----|----|----|----|----|
| 安城 | 周燕 | 周盤 | 周乘 | 周燮 | 黄穆 | | | 5 |
| 汝陽 | 袁安 | 袁閔 | 周防 | 周拳 | | | | 4 |
| 召陵 | 謝甄 | 許慎 | 繆彤 | 陳曄 | | | | 4 |
| 平輿 | 陳蕃 | 許劭 | 闕敞 | | | | | 3 |
| 慎陽 | 袁閔 | 黄憲 | 戴良 | | | | | 3 |
| 上蔡* | 李鴻 | 李篤 | 殷輝 | | | | | 3 |
| 西平 | 薛苞 | 王納 | | | | | | 2 |
| 新蔡* | 鄭敬 | 薛勤 | | | | | | 2 |
| 陽安* | 黄浮 | 王朔 | | | | | | 2 |
| 南頓 | 応順 | | | | | | | 1 |
| 細陽 | 范滂 | | | | | | | 1 |
| 宋 | 郭憲 | | | | | | | 1 |
| 朗陵* | 郭亮 | | | | | | | 1 |
| 不明 | 蔡順 | 許嘉 | 屈霸 | 応項 | 王恢 | | | 7 |
| 他郡 | 陳寔 | 胡定 | 劉巴 | 侯瑾 | 葛玄 | 介象 | 王渙 | 7 |
| | *范曄『後漢書』に立伝者なし | | | | | | | |

【范曄『後漢書』立伝者および出身地一覧表】

| 県名 | 人名 | | | | | | 合計 |
|-----|----|------|----|----|----|----|-----|
| | 袁安 | 袁紹 | 袁術 | 周挙 | 周防 | 鍾興 | |
| 汝陽 | 袁安 | 袁紹 | 袁術 | 周挙 | 周防 | 鍾興 | 6 |
| 平輿 | 陳蕃 | 戴憑 | 許楊 | 廖扶 | 許曼 | 許劭 | 6 |
| 邵陵 | 陳翔 | 謝甄 | 許慎 | 繆彤 | | | 4 |
| 安城 | 周磐 | 周燮 | 周嘉 | | | | 3 |
| 南頓 | 応奉 | 蔡玄 | | | | | 2 |
| 慎陽 | 黄憲 | 戴良 | | | | | 2 |
| 西平 | 郅恽 | (薛苞) | | | | | (2) |
| 細陽 | 張酺 | | | | | | 1 |
| 征羌? | 范滂 | | | | | | 1 |
| 項 | 蔡衍 | | | | | | 1 |
| 宋 | 郭憲 | | | | | | 1 |
| 新息 | 高獲 | | | | | | 1 |
| 不明 | 蔡順 | 費長房 | | | | | 2 |

※()は附伝者

なお、共通の立伝者一七名のうち現存の佚文からその記事に類似が見出せるものとして、蔡順・周盤(磐)・周防・周挙・薛苞・郭憲・黄憲の七伝がある。以下、まず蔡順と周防の伝の比較をしてみると、

【『汝南先賢傳』と范曄『後漢書』】

| 『汝南先賢傳』 | 范曄『後漢書』 |
|--|--|
| 蔡順以至孝稱、順少孤、養母、嘗出求薪、有客卒至、母望順不還、乃噬其指、順即心動、弃薪馳歸、恐問其故、母曰、有急客來、吾噬指以悟汝耳、(『藝文類聚』卷八〇、火部、薪炭灰) | 范曄『後漢書』 曄同郡蔡順、字君仲、亦以至孝稱、順少孤、養母、嘗出求薪、有客卒至、母望順不還、乃噬其指、順即心動、弃薪馳歸、跪問其故、母曰、有急客來、吾噬指以悟汝耳、母年九十、以壽終、未及得葬、里中 |

蔡順母平生畏雷、自亡後、每有雷震、順輒環塚泣、曰、順在此、(『初學記』卷一・天部上・雷)

災、火將逼其舍、順抱伏棺柩、號哭叫天、火遂越燒它室、順獨得免、太守韓崇召爲東閣祭酒、母平生畏雷、自亡後、每有雷震、順輒環塚泣、曰、順在此、崇聞之、每雷輒爲差車馬到墓所、後太守鮑衆舉孝廉、順不能遠離墳墓、遂不就、年八十、終於家、(列伝二九周磐傳附蔡順傳)

周防字偉公、年十六、任郡小吏、世祖巡狩汝南、召掾史試經、防尤能誦讀、拜爲守丞、防以未冠、請去、師事徐州刺史蓋豫、明經、舉孝廉、拜郎中、(『太平御覽』卷二五三・職官部・郡丞)

周防字偉公、汝南汝陽人也、父揚、少孤微、常脩逆旅、以供過客、而不受其報、防年十六、仕郡小吏、世祖巡狩汝南、召掾史試經、防尤能誦讀、拜爲守丞、防以未冠、謁去、師事徐州刺史蓋豫、受古文尙書、經明、舉孝廉、拜郎中、撰尙書雜記三十二篇、四十萬言、太尉張禹薦補博士、稍遷陳留太守、坐法免、年七十八、卒於家、(列伝六九上儒林周防傳)

とあり、佚文という性格上、全文というわけにはいかないが、両者の記事の間に近い関係を見いだすことは可能であろう。ただ、注意すべきは記載内容の類似が両者の直接的関係を示す絶対的な根拠とはならないという点である。下記の周盤(磐)の例をみてみると、

【『汝南先賢傳』・謝承『後漢書』・范曄『後漢書』】

| 『汝南先賢傳』 | 謝承『後漢書』 | 范曄『後漢書』 |
|------------|------------------------|-----------------------|
| 周盤字堅伯、安成人、 | 謝承『後漢書』 周盤字堅伯、居貧養母、 | 范曄『後漢書』 周磐字堅伯、汝南安成 |

| | |
|---|--|
| 江夏都尉遺腹子也。居貧約而養母、儉薄。誦詩至汝墳末章、慨然而歎、(『太平御覽』卷四一四・人事部・孝下) | 人、徵士燮之宗也、(中略)居貧養母、儉薄不充、嘗誦詩至汝墳之卒章、慨然而歎、乃解韋帶、就孝廉之舉、(列伝三九周磐伝) |
|---|--|

と、范曄『後漢書』の記事は、『汝南先賢傳』よりも謝承『後漢書』に近い。つぎに周拳の記事を比べてみると、

| | | |
|--|---|--|
| 『汝南先賢傳』 周舉爲并州刺史、太原一郡、舊俗以介子推焚骨、有龍忌之禁、至其亡月、咸言神靈不樂舉火、由是士人每至冬中輒一月寒食、莫敢煙爨、老少不堪、歲多死者、舉既到、乃作弔書以置子推之廟、言盛冬止火、以宣示愚民、使還溫食、於是衆惑稍解、風俗頗革、(『太平御覽』卷二六・時序部・冬上) | 司馬彪『續漢書』 周舉爲并州刺史、太原一郡、舊俗以介子推焚骸、有龍忌之禁、輒一月寒食、莫敢煙爨、老少不堪、歲歲多死者、舉既到州、乃作弔書以置子推之人命、非賢者之意、以宣示愚民、使還溫食、(『藝文類聚』設官・刺史) | 范曄『後漢書』 舉稍遷并州刺史、太原一郡、舊俗以介子推焚骸、有龍忌之禁、至其亡月、咸言神靈不樂舉火、由是士民每冬中輒一月寒食、莫敢煙爨、老少不堪、歲多死者、舉既到州、乃作弔書以置子推之廟、言盛冬去火、殘損人命、非賢者之意、以宣示愚民、使還溫食、於是衆惑稍解、風俗頗革、(列伝五一周拳伝) |
|--|---|--|

とあり、『汝南先賢傳』と范曄『後漢書』の周拳の記事が、司馬彪『續漢書』よりも近い関係にあることがわかる。このように范曄が『後漢書』

を編纂するにあたり、先行する『汝南先賢傳』・各種後漢史のいずれを参照したかを判断することは非常に難しい。ただ、取捨選択はあったにせよ范曄は『後漢書』の編纂にあたり『汝南先賢傳』を参照したことは間違いと考える。

以上、「耆旧伝」「先賢伝」が袁宏『後漢紀』や范曄『後漢書』などの王朝史を編纂するさいに材料として認識されていたという事実は、当時かかる伝が、劉知幾や『隋志』史部雜伝序の指摘するような史料の価値の低いものとは認識されていなかったことを示していると考ええる。また、『汝南先賢傳』編纂については、小林氏が指摘するように『東觀漢記』や先行する記録によったというよりもむしろ、周斐が郡中正として郷里社会から収集した故人の情報をもととなっていたと考える。

むすびにかえて―今後の課題―

以上、後漢期に主流であった「耆旧伝」の編纂から「先賢伝」の編纂へと変遷していく過程には、先賢のみならずその子孫をも特別視する社会の風潮があったと考える。そのような社会の風潮のなかで、三国魏の文帝・明帝が行った二十四賢の選定、二十四賢状の作成は大きな役割を果たしたと考えられる。そしてこのような社会の状況があつてはじめて「先賢伝」の編纂が社会的政治的地位の向上の手段となりえたといえる。そこでは、家格ではなくあくまでも優れた事蹟を有する先人の存在が前提となつた。それゆえ周斐は『汝南先賢傳』に自らの一族の立伝を行ったのであろう。

また、『汝南先賢傳』の編纂において、汝南郡中正であつた周斐が任官希望者の状を作成するのと同様のやり方をもって故人の情報を収集し、状の作成を行っていたこと、およびその情報をもとに『汝南先賢傳』の

編纂が行われ、それが明帝の『海内先賢傳』編纂にも利用されたことなどを明らかにしてきた。今後は明帝が設置した史官との関わりから考察を加えることで、史官制度が確立した後代の史書編纂の実態を明らかにすることができると思われる。

また『汝南先賢傳』は、ただ単に各種王朝史の素材としてではなく、より史料としての次数が高い可能性を秘めているといえる。これは後漢研究をするうえで避けることはできない范曄『後漢書』の問題を考えるうえでも重要な史料となる。

最後に佚文集成の意義については、現存する四七種すべての「耆旧伝」「先賢伝」の佚文を収集し、輯本を作成し検討を加えることで、後漢から東晋末にかけて流行をみた「耆旧伝」「先賢伝」の時代的地域的特質をより明らかにすることができると思われる。またこれまで断片的にしか利用されてこなかった「耆旧伝」「先賢伝」の佚文を収集することでまとまりをもった史料群とし、各種王朝史との比較検討することで新しい歴史像の構築が可能となるのではなからうか。

注

- ① 「唐」劉知幾撰・「清」浦起龍釋『史通通釋』（上海古籍出版社、一九七八年）、二七四頁・二七五頁、参照。
- ② 狩野直禎「華陽国志の成立を廻って」（『聖心女子大学論叢』一一一、一九六三年）、渡部武「先賢伝」「耆旧伝」の流行と人物評論の關係について」（『史観』八二、一九七〇年）などを参照。
- ③ 拙稿「先賢伝」「耆旧伝」の歴史的性格—漢晋時期の人物と地域の叙述と社会—」（『中国社会と文化』一一、二〇〇六年）、「状と「先賢伝」「耆旧伝」の編纂—「郡国書」から「海内書」へ—」（『東洋学報』九一一—三、二〇〇九年）参照。
- ④ 「烈士伝」・「六賢伝」・「七賢伝」や「先賢行状」といったものも「耆旧伝」「先賢伝」に類似するものとして取りあげている。

- ⑤ 先行する『汝南先賢傳』の佚文集成については、劉緯毅『漢唐方志輯佚』（北京図書館出版社、一九九七年）があり、五八条の佚文、計三一名を収録しているが、遺漏も少なくない。なお、他の『汝南先賢傳』の佚文集成については、拙稿「周斐『汝南先賢傳』輯本」（『東洋史論叢』第一六号、二〇一〇年）を参照。
- ⑥ （南朝梁）殷芸編纂、周楞伽輯註『殷芸小説』（中國古典小説研究資料叢書、上海古籍出版社、一九八四年）八六頁。姚振宗『隋書経籍志考證』卷二〇・史部一〇・雜伝類、汝南先賢伝五卷魏周斐撰の条には、「周斐始末未詳。宋晁載之續啖助鈔殷芸小説、載汝南中正周斐（斐）表。蓋嘗爲本郡中正者」とある。
- ⑦ 現行の『元和姓纂』卷五では、「魏周裔、孫浚」と、周斐を周裔と作っている。
- ⑧ 周斐の出身地である安城（安成）については、『續漢書』地理志では「安城」に、『晉書』地理志では「安成」というように史料によって二つの表記が存在する。本稿では、基本的に安城に統一し、史料引用のさいは、史料表記によった。
- ⑨ 余嘉錫『殷芸小説輯證』（余嘉錫論学雜著）中華書局、一九六三年）三〇六頁、も「斐」を「斐」とする。
- ⑩ 宮崎市定氏（『九品官人法の研究—科挙前史—』東洋史研究会、一九五六年）は、「七品起家を見ると、その父は当時何れも三品官である。（中略）当時普通の名家の子弟の優秀な者は概ね郷品三品を得て、公府の掾属から起家するのが常であった」（一一七頁）と指摘する。
- ⑪ 萬斯同『晉方鎮年表』（『二十五史補編』中華書局、一九五五年）第三冊、三三九〇頁、参照。
- ⑫ 宮崎前掲書（一一四・一一五頁）参照。
- ⑬ 宮崎市定氏（前掲書）は、「子が二十歳になる前に父が一品官になるには、余程出世が早い、或いは余程晩年に子を生まなければならぬ」（一一五・一一六頁）と指摘する。ここでは五品官起家の事例であるが、六品も同様であったと考える。
- ⑭ 『晉書』卷六九周顛伝では「武城侯」とするが、『晉書』卷六一周浚伝では「成城侯」とする。

- ⑮ 宮崎前掲書（二三八頁）参照。
- ⑯ 矢野主税『魏晋百官世系表』（長崎大学史学会、一九六〇年）二分冊目、九・一〇頁を参照。
- ⑰ 拙稿二〇一〇年、参照。
- ⑱ 袁閔については、『世説新語』德行第一劉孝標注に引く『汝南先賢傳』は「袁宏」に、『太平御覽』卷二六四・職官部・功曹參軍は「袁閔」に、范曄『後漢書』列伝四三黃憲伝では「袁閔」に作る。これについて余嘉錫は『世説新語箋疏』（五頁）で、『文選集註』卷一一六李善注に引く范曄『後漢書』が「袁閔」と作っていることから、「閔」であるとすると。
- ⑲ 范曄『後漢書』列伝五七范滂伝では、「范滂字孟博、汝南征羌人也」とあるが、同列伝注に引く謝承『後漢書』には「汝南細陽人也」とある。また、『世説新語』賞譽第八劉孝標注に引く張璠『漢紀』は「汝南伊陽人」とする。これについて惠棟は、汝南郡に伊陽がないことから細陽の誤りではないかとしている（『後漢書集解』列伝五七范滂伝）。
- ⑳ 『太平御覽』卷二六八・職官部・良令長下に引く『汝南先賢傳』は「陳曄」に作る。
- ㉑ 李先については、現存する佚文からは確認できない。
- ㉒ 汝南郡汝陽の袁氏と門生故吏の関係については、大久保靖「漢末門生・故吏考―汝南袁氏の場合―」（『史友』一四、一九八二年）、山崎光洋「後漢時代の汝南の袁氏について」（『立正大学』五三、一九八三年）などを参照。
- ㉓ 宮川尚志「六朝時代の史学」（『東洋史研究』五一六、一九四〇年）参照。なお、人物伝の流行の背景に門閥社会の存在を見いだすものとしては、銭
- 穆「略論魏晋南北朝學術文化与当時門第之關係」（『中国學術思想史論叢』東大図書公司、一九八五年）、周一良「魏晋南北朝史学發展的特質」（『魏晋南北朝史論集』北京大学出版社、一九九七年）などがあげられる。
- ㉔ 胡宝国「雜伝与人物品評」（『漢唐間史学的發展』商務印書館、二〇〇三年）。
- ㉕ 東晋次『後漢時代の政治と社会』第五章「地方社会の変容と豪族」第三節「豪族社会の構造と選挙」（名古屋大学出版会、一九九九年）参照。
- ㉖ 渡辺義浩「史」の自立―魏晋期における別伝の盛行を中心として―（『史学雑誌』一一二―一四、二〇〇三年）参照。
- ㉗ 拙稿二〇〇九年、参照。
- ㉘ 本稿では、台湾国家図書館所蔵、明・馮夢龍編『五朝小説』明末刊本収載の『聖賢羣輔録』を用いた。
- ㉙ 余嘉錫『四庫提要弁証』（全四冊、中華書局、一九八〇年）、三九七・三九八頁を参照。
- ㉚ 小林昇「魏晋時代の伝記と史官」（初出、一九七三年。のち『中国・日本における歴史観と隱逸思想』早稲田大学出版部、一九八三年所収）参照。
- ㉛ この薛苞の記事については、袁宏『後漢紀』孝章皇帝紀上卷第一・范曄『後漢書』列伝二九薛苞伝にも類似的の記事が確認できる。なお、范曄『後漢書』は薛苞に作る。

（阪南大学非常勤講師）